

8月10日撮影

市民文化ホールの愛称が決定しました！

「しこちゅ〜ホール」



問い合わせ先

新庁舎・文化ホール整備課
28-6022

平成30年5月18日から6月15日の間で愛称を募集したところ、302点の応募がありました。多数のご応募ありがとうございます。

愛称の選定は、市民文化ホール開館記念事業検討委員会などで検討し選定されました。選定された「しこちゅ〜ホール」はたくさんの方から応募がありましたので、抽選した結果、曾我部俊祐くん（土居町上野）が名付け親に選ばれました。

《選定理由》

「しこちゅ〜」は本市のマスコットキャラクターの名前で市民に親しまれており、非常によく知られています。また、ゆるキャラ®グランプリにも出場し、全国的にも認知されるようになりました。

市民文化ホールは、市民に愛され親しまれる施設を目指しており、愛称を「しこちゅ〜ホール」とすることで地元に着したホールとなり、また、県外からは「しこちゅ〜」といえば「四国中央市」とイメージしてもらえるよう期待を込めて選定したものです。

※参加賞の10名については抽選を行いました。当選者の発表は賞品の発送をもって代えさせていただきます



名付け親 **曾我部俊祐くん**
(関川小学校5年生)

この愛称にすることで四国中央市を知ってもらえないかな？と思い応募しました。大勢の中から選ばれてうれしいです。まさか自分が選ばれると思っていなかったのが本当にびっくりしました。四国中央市のマスコットキャラクターのしこちゅ〜を市民文化ホールの愛称にしてPRしようと思いました。この名前になった市民文化ホールを、みなさんが明るく利用してくれるのがとても楽しみです。この名前がこれからもずっと残り、そして、受け継がれていくとうれしいです。

9月4日(火) 10:00～	本会議(初日)
9月11日(火) 10:00～	本会議(一般質問)
9月12日(水) 10:00～	本会議(一般質問)
9月13日(木) 10:00～	本会議(一般質問)
9月14日(金) 9:30～	常任委員会(総務市民)
13:00～	常任委員会(教育厚生)
9月18日(火) 9:30～	常任委員会(産業建設)
9月21日(金) 10:00～	本会議(最終日)

※日程は、変更される場合があります。ホームページをご覧になるか議事調査課にお問い合わせください

議事調査課
28・6048

※場所は現庁舎で行います
は、次の日程で開催予定です。
平成30年四国中央市議会第3回定例会

市議会9月定例会のお知らせ

お知らせ

- 日：日時
- 場：場所
- 内：内容
- 対：対象者
- 定：定員
- 持：持参品
- 募：募集期限・期間
- 申：申込方法・申込先
- 日：参加費
- 講：講師
- 備：ほかの情報
- FAX：ファクス番号
- Eメール
- 問：問い合わせ先

市公式ホームページなどの一時利用停止について

新庁舎建設に伴うネットワーク機器の移設のため、次のとおり一時利用停止となります。ご不便をおかけしますが、ご理解のほどお願いします。

一時利用停止となるサービス

- 市公式ホームページ
- 防災有線告知システムポータルサイト
- 防災有線告知システムによる音声放送(一部地域)

停止期間

9月7日(金) 22時～8日(土) 7時

問総務調整課 28・6002

平成30年7月豪雨災害に係る義援金の募集

県、県共同募金会、日本赤十字社県支部では、この度の豪雨により被災された方々を支援するための専用口座を設置しました。

みなさんからの義援金は市町を通じて被災者への支援に使われます。

詳しくは県ホームページをご覧ください。

問県会計課

089・912・2770

防災有線告知システムについて

防災情報などを市内放送で市民の皆さまにお知らせする防災有線告知システムは、音声放送のほかに次のような多様な方法で放送内容を配信しています。
ぜひご利用いただき、放送内容のご確認にお役立てください。
※夜間や休日などにおける火災放送や地区放送などの場合、確認できないことがありますのであらかじめご了承ください

防災・広報メール

登録しておく音声放送の内容をメールで受信することができます。

【登録方法】

左のQRコードで読み取ったアドレスまたは次のEメールアドレス宛に「件名、本文」が空欄の空メールを送信。送信後、返信メールが届き登録が完了します。



■diss_mlmng-entry@bousai.shikokuchuo.jp

テレガイド

次の電話番号に電話をかけて音声放送の内容を聞くことができます(無料)。
0120・459・860(0120・シコク・ハローと覚えましょう)
※音声ガイダンス後「*1」を押してください

ホームページ・ケーブルテレビ

防災有線告知システムポータルサイトやケーブルテレビの行政チャンネル

のテロップに、音声放送の内容が掲載され確認することができます。

問 総務調整課 28・6002

災害時などの連絡先について

災害発生時や災害の発生する恐れのある時には、災害対策本部と各地域に災害対策支部を設置します。災害についての情報は、次のところにお問い合わせください。

本部・支部	場所	電話番号
市災害対策本部	消防防災センター	28-6000
川之江災害対策支部	消防団川之江方面隊本部詰所 (川之江文化センター南)	28-6200
三島災害対策支部	消防団伊予三島方面隊本部詰所 (旧消防署三島分署)	28-6111
土居災害対策支部	消防団土居方面隊本部詰所 (土居窓口センター南)	28-6315
新宮災害対策支部	消防署新宮分遣所 (長瀬生活改善センター隣)	28-6401

問 安全・危機管理課 28・6934

平成30年度敬老会開催日程

長年、地域の発展に貢献してこられた高齢者の方に敬意を表し、75歳以上の高齢者の方を対象に敬老会を実施します。対象者には各地区単位でご案内します。日時と場所は下記のとおりです。

問 高齢介護課	28-6024
川之江福祉窓口	28-6182
土居福祉窓口	28-6321
新宮福祉窓口	28-6403

実施日	地区	実施場所	開始時間	実施日	地区	実施場所	開始時間
9/9 (日)	上分	上分小学校体育館	9:00	9/16 (日)	川滝	川滝小学校体育館	9:00
	二名	二名ふれあい館 (旧川之江公民館二名分館)	9:40		金田	金田公民館	9:30
	山田井	生きがい研修センター	10:10		妻鳥	妻鳥公民館	10:00
	金砂	嶺南体育館	11:30		下分	川之江文化センター※	10:40
	富郷	林業研修センター	12:00		切山	切山集会所	12:00
9/15 (土)	長津	長津小学校体育館	10:00		川之江	川之江ふれあい交流センター※	13:30
	小富士	小富士小学校体育館	10:30	9/17 (月・祝)	中曾根	中曾根公民館	9:30
	関川	関川小学校体育館	11:00		三島	福社会館	10:00
	土居	農村環境改善センター	13:00		中之庄	中之庄公民館	10:40
	天満	天満公民館	13:30		寒川	寒川公民館	11:10
	蕪崎	蕪崎公民館	14:00		豊岡	豊岡公民館	13:00
					松柏	松柏小学校体育館	13:40
				9/22 (土)	新宮	霧の森交湯～館	11:00

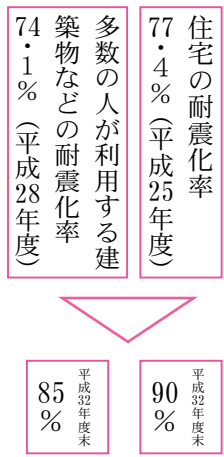
※昨年からの実施場所が変更となっています

市耐震改修促進計画を改定

市では住宅など建築物の耐震化を促進するため、平成20年3月に「四国中央市耐震改修促進計画」を策定してまいりました。そのような中、東日本大震災が発生し、また今後南海トラフ巨大地震の発生も予想されていることから、さらに災害に強いまちづくりを促進するため、同計画を改定しました。

主な改定

耐震化率の目標の設定



主な取り組み

- 木造戸建住宅の耐震診断費用の補助
耐震診断技術者の派遣及び診断費用の一部を補助
 - 木造戸建住宅の耐震改修費用の補助
耐震改修設計・工事・工事監理費用の一部を補助
 - 住宅耐震化促進リフォームの補助
耐震化工事と同時に施工するリフォームなどの改修工事費の一部を補助
※詳しくは広報5月号をご覧ください
- 同計画は市公式ホームページで確認することができます。
- 問 建築住宅課 28・6183

老朽危険空家除却の補助を行います

市では、公共の福祉と地域の住環境の向上を目的として、老朽化によって倒壊の恐れのある危険な空き家を除却する場合に、予算の範囲内で補助を行います。なお、一部に対象とならない地域があります。詳しくはお問い合わせください。

対象となる空家

- 個人が所有している住宅または併用住宅（床面積の2分の1以上が住宅部分であること）のうち、次の3つの条件を満たすものが対象となります。
 - 居住、その他使用されていないことが常態化しているもの
 - 腐朽、破損などが一定の基準を満たすもの
 - 倒壊した場合に、道路との境界を越え、災害時の避難行動などに支障をきたす恐れがあるもの、または隣地との境界を越え、隣地に悪影響を及ぼす恐れがあるもの
- 補助対象者**
対象となる空き家の所有者など
- 補助金額**
補助対象工事費に5分の4を乗じた金額（最高80万円）
- ※補助対象工事は、一定の資格を有する業者が請け負う工事に限られ、取り壊し後の整地工事費、地下埋設物の除却、家財道具の処分などに要する費用

は含まれません

受付期間 9月3日(月)～10月1日(月)
問 建築住宅課 空家等対策室
28・6184

国民年金「付加保険料」

国民年金第1号被保険者・任意加入被保険者が、定額保険料に加えて付加保険料を納めると、亡くなるまで老齢基礎年金と合わせて付加年金を受け取れます。

※国民年金基金に加入中の方は、付加年金に加入することはできません

付加保険料 月額400円
付加年金受給額(年額)
200円×付加保険料納付月数

【例】保険料を1年間(12か月)納めた場合、保険料は4800円、受給額は2400円になります。毎年受け取れますので、2年間受け取ると支払った保険料と同額になり、3年目以降はお得になります。

持マイナンバーカード(個人番号カード)または通知カードと本人確認書類(運転免許証など)、年金手帳、認め印
※代理の場合は右記のものに加え、委任状と代理の方の本人確認書類が必要
申 市民窓口センター、各窓口センター
問 新居浜年金事務所
0897・35・1300

市民窓口センター 28・6018

国民健康保険を使った柔道整復師(整骨院・接骨院)のかかり方

整骨院や接骨院で、捻挫や打撲などに対して施術を行う専門家が柔道整復師です。施術を受ける際は、国民健康保険が使える場合と使えない場合がありますのでご注意ください。

国保が使える場合

- 骨折・脱臼(応急手当の場合を除き、医師の同意が必要)
- 外傷性の打撲、捻挫及び挫傷(肉離れを含む)
- 国保が使えない場合
○単なる(疲労性・慢性的な要因からくる)肩こりや筋肉疲労

- 脳疾患後遺症などの慢性病や症状の改善のみられない長期の施術
- 整形外科や外科で同じ負傷などを治療中のもの
- 労災保険が適用となる仕事や通勤途上での負傷など

施術を受ける時の注意点

- 負傷原因(いつ、何をして、どんな症状か)を正確に伝えてください。
- 整骨院などから渡された療養費支給申請書の内容(負傷名、負傷原因、施術日など)を確認して署名または押印をしてください。
- 領収書をもって保管しておき、市から送付される医療費通知で金額、日数の確認をしてください。
- 施術が長期になる場合は、内科的要素

因も考えられますので、医師の診断を受けてください。

○交通事故などの場合は、市に届出が必要です。

問 国保医療課 28・6020

9月は「屋外広告物適正化推進強化月間」

広告物の内容などを確認し、適正に管理しましょう

美しい景観を確保するとともに、再び訪れたいと思える魅力あふれるまちづくりを推進するため、違反屋外広告物適正化パトロール及び調査を実施します。

市民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

なお屋外広告物を表示する際に許可が必要な場合がありますので、お問い合わせください。

調査エリア

国道11号バイパス、上分町県道川之江大豊線交差点付近から下柏町本郷交差点

調査対象物

市長の許可を受けていない広告物

調査内容

屋外広告物の種類や設置状況、面積など

※調査は事業所などの敷地に立ち入る場合もあります

問 都市計画課 28・6231

四国中央都市計画道路の変更・廃止案の縦覧

日 9月4日(火)～18日(火)

8時30分～17時15分(土・日・祝日除く)

場 都市計画課(消防防災センター5階)

県 都市計画課(県庁第2別館3階)

縦覧内容

廃止予定路線：9路線(一部廃止を含む)

変更予定路線：塩谷川東線(川之江三島バイパス)ほか4路線

意見書

縦覧場所に備え付けの用紙で意見書を提出することができます。

提出期限 9月18日(火)まで

問 都市計画課 28・6231

県 都市計画課

089・912・2738

城山公園の園路改修工事

城山公園東側園路(古町側)の改修工事を行っていますので、車でお越しの方は西側園路(西新町側)をご利用ください。

通行規制など、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

工事期間 平成31年1月末まで

問 都市計画課 28・6231

農家の皆さまへ

農地中間管理機構は、担い手農家へ農地の集約を進めるための事業を行っています。農地を貸したい・借りたい希望があればご相談ください。

また市では、後継者不足や耕作放棄地の発生を防止し、地域農業の発展につなげるため、「人・農地プラン」を作成していますが、定期的な見直しが必要です。中間管理事業の活用を含め、引き続き各地域で検討をお願いします。後日開催の「人・農地プランの話し合い」の日程については広報などでお知らせします。

問 農業振興課 28・6323

鳥獣被害防止補助の受け付け

有害鳥獣による農作物被害軽減のため、平成31年度に実施する金網や電気柵などの設置による侵入防止対策などについて、補助要望調査を行います。効果的な地域農業の被害軽減を図るため、集団や地域全体での実施を推奨します。なお、個人での要望も受け付けます。補助率などの詳細は、JAUま各経済センター(川之江中央・三島中央・豊岡・土居中央・川下)、川滝支店、新宮支店、富郷出張所及び市役所各窓口センターに備え付けの実施要望調査票をご覧ください。

なお、今回の要望調査は予算計上の

参考資料としますので、積極的に申し込みください。

※平成31年度予算額が要望総額に満たない場合、補助金の交付は要望調査の受け付け順になります

募 9月7日(金)～10月31日(水)

問 農業振興課 28・6323

イルミネーション貸し出しの予約申請を受け付けます

市では、イルミネーション装飾用品(LEDライト)の貸し出し事業を行っています。事業は通年で実施していますが、利用希望が集中する期間については、事前に予約申請の手続きを行います。重複した場合は抽選を実施したうえで貸し出しを行っています。次の対象期間に利用を検討している団体は、予約申請の手続きをお願いします。

なお、今回の予約申請を行わなくても、対象期間中の利用申請は可能ですが、予約申請を行った団体の利用が優先となりますので、ご注意ください。

対象期間

10月1日(月)～平成31年1月31日(木)

予約申請期限 9月21日(金)まで

※対象期間内で重複があった場合、抽選会を別途実施します

問 地域振興課 28・6014



平成30年住宅・土地統計調査を実施します(10月1日現在)

インターネットで回答ができます

住宅・土地統計調査は、住生活に関する最も基本的で重要な調査で、全国の約370万世帯の方を対象とした大規模な調査です。調査の結果は、住宅数や国民の居住状況だけでなく高齢化社会を支える居住環境や耐震・防火を中心とした都市計画の策定、空家対策条例の制定などに幅広く利用されます。

対象世帯には9月下旬に統計調査員が調査書類をお配りします。なおインターネットでの回答も可能です。回答いただいた内容は、法律により個人情報扱いの取り扱いについての規律が厳格に決められています。

なお統計調査員は、調査員証を携帯していただきますので必ずご確認ください。皆さまの調査へのご理解とご協力をお願いします。

問 政策推進課 28・6005

ボランティア市民活動交流会

新しいボランティアセンターに来ませんか

日 10月6日(土) 10時〜12時

場 市民交流棟(市役所新庁舎西隣)

内 ボランティア同士の交流

問 ボランティア市民活動センター

28・6039

認知症に関する講演会(無料)

日 9月15日(土) 13時30分〜15時

場 H I T O 病院3階 大会議室

内 本来あるべき医療や社会福祉の在り方を一緒に考えましょう。

演題 「高齢社会に適したまちづくりの総合的推進について」大誠会グループの取り組みと課題」

定 150名程度

講 田中志子^{ゆきこ}さん(医療法人大誠会理事長)

問 H I T O 病院 総務管理課

29・5633

認知症サポーター ステップアップ講座(無料)

認知症の人とそのご家族を支える一員として、ステップアップした認知症サポーターになるために受講してみませんか。

日 9月28日(金) 13時30分〜15時30分

場 福祉会館2階 教養娯楽室

内 認知症の理解・対応、認知症サポーターとして私たちにできること

対 認知症サポーター養成講座を受講した方(オレンジリングをお持ちの方)

定 30名(先着順)

募 9月25日(火) まで

申 問 高齢介護課 地域包括支援センター

28・6147

固定資産税のお知らせ

次のような場合は、固定資産課税台帳の変更が必要ですので、ご連絡ください。

- 家屋を取り壊した。
- 家屋を新築または増築した。
- 土地の使用状況に変更があった。

問 税務課 固定資産税係 28・6205

花の種銀行「フラワーバンク」

花の種(元金)の貸し出しを行い、その種で花を育てて楽しんでいただき、種を収穫して貸し出し相当分に善意の種(利息)を加えて返却していただく制度です。返却していただいた種は翌年度の銀行の元金として活用します。

口座開設の資格と条件

- 市内に在住・勤務・在学している方、グループ及び事業所
- 花を育てる場所を市内で確保できる方
- 花が好きなる方
- 花を種から育て管理したい方

貸し出す花の種類

パンジー、キンセンカ、キンギョウウ、デージー、クリサンセマム

受付開始日 9月3日(月) 〃

申 問 都市計画課(消防防災センター5階)

28・6231

高齢者交通安全教室(無料)

日 11月13日(火) 9時30分〜12時

場 四国中央自動車学校(具定町)

内 講話、実技(コース走行ほか)、さまざまな実験・診断など

対 65歳以上の市内在住者

定 30名程度(先着順)

募 9月3日(月)〜9月28日(金)

申 電話または住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を明記したファクスのいずれかで申し込みください。

※参加者にはもちろん参加賞あり!

申 問 観光交通課 交通政策室

28・6187

FAX 28・6242



自衛隊就職説明会

日 9月10日(月) 18時〜19時

場 福祉会館3階 会議室1

内 仕事内容や勤務体系、福利厚生など

※詳しくはお問い合わせください

問 自衛隊新居浜出張所

0897・32・5396



募
集

平成31年度公立幼稚園・公立認定こども園・私立認定こども園
(教育認定)の新入園児募集

公立幼稚園 (教育認定)

- 対象者
市内に居住し住所を有している次の期間に生まれた幼児
- 3歳児 H 27.4.2 ~ H 28.4.1
- 4歳児 H 26.4.2 ~ H 27.4.1
- 5歳児 H 25.4.2 ~ H 26.4.1
- 募集期間 10月9日(火) ~ 10月11日(木)
9:00 ~ 16:30
- 申込方法
所定の入園願書を、希望する幼稚園に提出してください。
※募集要項・入園願書は10月9日(火)から各幼稚園で配布します

私立認定こども園 (教育認定)

- 対象者
3歳から5歳の教育を希望する方 (1号認定)
- 募集期間 10月1日(月) ~
- 申込方法
各施設が配布する入園願書・申込書に必要事項を記入し、各施設に提出してください。募集内容、受付方法などの詳細は、各施設にお問い合わせください。
※認定こども園で保育を希望する方 (2号、3号認定) の募集は11月になります。募集内容の詳細は、保育園と合わせて、広報10月号でお知らせします

公立認定こども園 (教育認定)

- 長津保育園の建て替えに伴い「公立認定こども園」を平成31年4月1日に開園予定です。
- 今回から教育認定(1号認定)も受け入れします。
- ※募集内容の詳細は広報10月号でお知らせします

問い合わせ先

- 公立幼稚園・公立認定こども園のこと
こども課 28-6027
- 私立認定こども園のこと
緑ヶ丘認定こども園 58-6111
認定こども園金生幼稚園 58-6510
愛和認定こども園 24-3533
認定こども園三島幼稚園 24-3183

	公益財団法人 川之江奨学会		公益財団法人 伊予三島奨学会	
奨学金	高校・高等専門学生	大学・短大・専門学校生	高校・高等専門学生	大学・短大・専門学校生※ ※大学院については専攻コースにより対象となる場合があります
募集人員	2名	25名	2名	9名
貸与金額(月額)	1万円	2万5千円	1万5千円	3万円
入学準備金	高校・高等専門学生	大学・短大・専門学校生	/	
募集人員	2名	3名		
貸与金額	10万円	20万円	/	
出願資格	保護者が市内に居住 奨学生としての人物・学業ともに優れ、学資の支弁が困難と認められる者			
必要書類	<ul style="list-style-type: none"> ○奨学生願書 ○奨学生推薦書 ○成績証明書 ○市発行の奨学生用所得証明書 など 			
注意事項	選考後、内定通知は2月中に通知します。内定者は合格決定後、合格通知書と誓約書などを提出し、受理後正式に奨学生として採用されます。書類の提出時に親権者同伴の面談を行います。			
	他の奨学制度との併用を認めます。		他の奨学制度との併用を認めます。ただし、応募多数の場合は、併用のない者を優先します。	

平成31年度 奨学生募集

申し込み先

- 市内の中学校・高等学校在学学生は在学中の学校
- 市外の中学校・高等学校在学学生は市教育委員会事務局

○修学途中の大学生などは市教育委員会事務局

募平成31年1月15日(火)まで

※申請書類は、市内の各中学校・高等学校に備え付けています。市外の方は市教育委員会事務局までお越しください

問 教育総務課 28・6044

産業祭のフリーマーケット 出店者募集

日 11月17日(土) 10時～16時
11月18日(日) 9時30分～14時
場 伊予三島運動公園
参加資格

市内在住で代表者が20歳以上の方
販売物

利用価値があり、使用されていない日用品やリフォームなどによる品物。法令で禁止されている物(米、医薬品、酒、たばこなど)、動物・昆虫類、食料品は販売できません。

注意事項

○各自で販売のうえ、欠陥商品の販売や会場でのトラブルがないよう十分に注意してください。トラブルに関して、市は一切の責任を負いません。

○テントなどはありませんので、各自で準備してください。

定両日ともに30組(先着順)

※団体・個人とも1区画(2.5m×2.5m)のみ

募 10月12日(金) 9時30分～

申込場所 市役所5階 会議室

※12時以降は市役所2階生活環境課

※定員に満たない場合は15日以降も市役所2階生活環境課で受け付けます

※本人確認書類(免許証・保険証など)と認め印が必要で、本人確認書類がない場合受付できませんのでご注意ください
問 生活環境課 ぐみ減量推進係

28・6015

新宮小中学校 小規模特認校 説明会(平成31年度生募集)

日 10月20日(土) 10時～
場 消防防災センター3階 大会議室
※教育内容や募集方法については広報10月号でお知らせします。また、市や新宮小中学校のホームページにて情報を順次掲載しますのでご確認ください
問 学校教育課 28・6045

障がいのある方へ

精神障がい者当事者学習会

日 9月27日(木) 14時～15時30分
場 保健センター1階 集団指導検診室内ばくの私の困りごとく解決編く
問 障害福祉サービス事業所

土居わかたけ 74・9033

(土居町入野671)

精神障がい者(児)家族のための 教室(無料)

精神障がい者のご家族のために、病気に対する理解や情報共有を目的に教室を開催します。今回は「四国中央市の医療の現状について」をテーマに行います。

日 9月26日(水) 13時30分～15時

場 保健センター1階 集団指導検診室内講演「四国中央市の医療の現状を知ろう」、座談会
対市民で精神疾患対象の子どもを持つご家族の方
講 精神保健福祉士

問 社会福祉法人 光と風

24・4006

平成30年度移動支援チケット 協力事業所の追加と 利用上の注意事項

追加事業所

新宮石油(新宮町上山3436)

注意事項

○有効期限の切れたチケットは使用できません。

○現在使用できるチケットは薄紫色(藤色)です。

問 生活福祉課 28・6023

相談

ネットでの旅行予約は 契約条件を確認して!

最近では、インターネットの旅行予約サイトを利用し、ホテルや航空券などを予約購入する方が増えています。しかし、いつでも手軽に予約できる反面、対面で説明を受けることが出来な

いため、契約条件などについて消費者自身で十分確認する必要があります。
相談事例

○航空券を申し込んだが行けなくなつた。キャンセルをしたが電話もつながらず、メールを送っても返信が来ない。

○4か月先のホテルを予約したが行けなくなつたので翌日キャンセルしたら、高額な解約料を要求された。

アドバイス

○利用規約などをよく読み、予約内容やキャンセル、変更などの契約条件を申し込みの前によく確認しましょう。

○サイト運営事業者の基礎情報(名称、住所、代表者名、日本の旅行業登録の有無など)や顧客対応窓口への問い合わせ手段を確認しておきましょう。海外業者が運営するサイトの場合は、日本語対応の可否なども調べておきましょう。

○申し込み時や予約後は、予約内容をよく確認することが大切です。不測の事態に備え画面を印刷し、精算が完了し旅行が終わるまで保管しましょう。

○困ったことやトラブルが生じた場合は左記の相談窓口にご相談ください。

消費生活に関する相談窓口

愛媛県消費生活センター
089・925・3700
市民くらしの相談課 28・6
消費者ホットライン 188



無料特許相談（要予約）

日 10月1日（月） 13時～16時
 場 四国中央商工会議所（旧川之江保健センター）（金生町下分789・1）
 申 相談日の5日前までに電話予約
 申 四国中央商工会議所 特許相談係
 58・3530

不動産無料相談（要予約）

日 9月13日（木） 13時～17時
 場 宇摩建設会館3階（三島宮川）
 申 相談日前日までの13時～17時に電話予約（土・日曜日を除く）
 申 愛媛県宅地建物取引業協会四国中央地区連絡協議会 24・2235

ほっとひといきみかんカフェ（無料）

日 9月23日（日） 10時～11時30分
 場 萬翠荘（中之庄町）
 内 認知症の方やそのご家族の情報交換の場です。
 問 グループホームいしかわ
 58・0065

障がいのある方へ 相談・支援事業

内容	日時	場所	問い合わせ先
パソコンワード初級講座 ※要事前申し込み	9/7（金）・9/14（金）・ 9/28（金） 10：00～12：00	福祉会館3階 会議室・ 商工会館1階 会議室	障がいピアサポート センター 24-0439
県委託療育等支援事業 （講師派遣など）	随時	支援の必要な方や家族が関わる 保育園・幼稚園・学校・事業 所など	澄心そうだんさぼーと 22-3311（鈴木）
障がい者の就労相談・支援、 事業所からの雇用相談 ※来所による相談は要予約	月～金曜日 9：00～17：30	サンハイツ三島中央1階 （三島中央3-13-12）	ジョブあしすとUMA 23-6558（ファクス兼）

9月は障がい者雇用支援月間

共生社会を目指して

平成28年4月に、障がいを理由とした不当な差別的取扱いの禁止や合理的配慮の提供などを定めた「障害者差別解消法」が施行され、また2020年には東京オリンピック競技大会、東京パラリンピック競技大会を迎えることもあり、共生社会の実現が求められています。

共生社会とは、障がいの有無や性別、年齢などさまざまな違いにかかわらず、誰もが社会の一員として互いに人格と個性を尊重し支え合う社会のことです。

障がいは特別ではない

人間は、一人ひとりみんな顔が違い性格も違います。年齢も違えば、性別、また国籍も違います。違うことが当然であり、その違いを認め合いお互いに尊重し合うことが大切です。

障がいはその人の一部分であり、個人の違いの一つに過ぎません。一部分でその人全体を決めつけることはできません。

障がいがある人の雇用促進

障がいがあったとしても、機能を補う福祉機器や、社会や周囲からの配慮、支援があればさまざまな仕事をすることが出来ます。障がいのある人の就労を支援し、雇用を促進するため多様な支援制度も設けられて

います。

その一つとして、障がいのある人の就業面及び生活面を支援する障がい者就業・生活支援センターがあります。またハローワークでは、職業相談・紹介をはじめさまざまな就労支援を行っています。

障がいのある人の就業・雇用にお困りの方は左記の障がい者就業・生活支援センターやハローワークにご相談ください。

障がい者就業・生活支援センター

「ジョブあしすとUMA」
 三島中央3・13・12
 サンハイツ三島中央1階
 23・6558

受付時間 9時～17時30分
 （土・日曜日、年末年始、お盆を除く）

四国中央公共職業安定所（ハローワーク）

三島中央1・16・72
 24・5770
 受付時間 8時30分～17時15分
 （土・日・休祝日、年末年始を除く）

人権の日学習会

日 9月11日（火） 19時30分～
 場 問川之江隣保館 28・6254



9月の相談日程

相談日は変更する場合があります。事前に電話でお問い合わせください。

法律相談 ※要予約会場の受付は相談日前日 17:15 まで		
9/ 4 (火) 13:00 ~ 15:00 受付	川之江文化センター1階	社会福祉協議会 28-6127
9/10 (月) 8:30 ~ 11:00 受付	福祉会館1階 相談室3	
9/18 (火) 13:00 ~ 15:00 受付	川之江文化センター1階	
9/20 (木) 8:30 ~ 11:00 受付	福祉会館1階 相談室3	
9/26 (水) 13:30 ~ 15:30	土居福祉センター※要予約	
10/ 2 (火) 13:00 ~ 15:00 受付	川之江文化センター1階	
10/ 9 (火) 8:30 ~ 11:00 受付	福祉会館1階 相談室3	

司法書士相談 ※相談日前日 17:15 までに要予約		
9/ 5 (水) 13:00 ~ 16:00	福祉会館1階 相談室2・3	社会福祉協議会 28-6127
9/12 (水) 13:00 ~ 16:00	川之江文化センター1階	
9/19 (水) 13:00 ~ 16:00	土居福祉センター	
10/ 5 (金) 13:00 ~ 16:00	福祉会館1階 相談室2・3	
10/10 (水) 13:00 ~ 16:00	川之江文化センター1階	

人権相談		
9/18 (火) 10:00 ~ 12:00	土居福祉センター	人権施策課 28-6073
10/ 9 (火) 13:00 ~ 15:00	川之江文化センター4階	
年中(土・日・祝日・年末年始を除く) 8:30 ~ 17:15	松山地方法務局四国中央支局 23-2407	

年金出張相談 ※要予約		
9/13 (木) 10:00 ~ 14:30 受付	川之江文化センター4階	新居浜年金事務所 (0897) 35-1445
9/27 (木) 10:00 ~ 14:30 受付		
10/11 (木) 10:00 ~ 14:30 受付		

行政相談		
9/ 3 (月) 10:00 ~ 12:00	福祉会館1階 相談室1	総務調整課 28-6002
9/10 (月) 9:00 ~ 12:00	土居窓口センター1階	
9/10 (月) 10:00 ~ 12:00	新宮窓口センター2階	
9/18 (火) 13:30 ~ 15:30	川之江文化センター2階	
9/25 (火) 10:00 ~ 12:00	福祉会館1階 相談室1	
10/ 1 (月) 10:00 ~ 12:00	福祉会館1階 相談室1	
10/10 (水) 10:00 ~ 12:00	新宮窓口センター2階	

一般・消費・DV相談 (相談窓口)		
9/ 4 (火) 9:30 ~ 11:30	新宮窓口センター2階	市民くらしの相談課 28-6143
9/ 6 (木) 9:00 ~ 11:30	川之江文化センター1階	
9/11 (火) 9:00 ~ 11:30	土居窓口センター1階	
9/13 (木) 9:00 ~ 11:30	川之江文化センター1階	
9/20 (木) 9:00 ~ 11:30	川之江文化センター1階	
9/27 (木) 9:00 ~ 11:30	川之江文化センター1階	
10/ 2 (火) 9:30 ~ 11:30	新宮窓口センター2階	
10/ 4 (木) 9:00 ~ 11:30	川之江文化センター1階	
10/ 9 (火) 9:00 ~ 11:30	土居窓口センター1階	
年中(土・日・祝日・年末年始を除く) 8:30 ~ 17:15	市民くらしの相談課	

暴力団相談		
年中(土・日・祝日・年末年始を除く) 8:30 ~ 17:15	愛媛県暴力追放推進センター 089-932-1893	

もの忘れ相談 (要予約・無料)

日 9/19 (水) 13:30 ~ 14:30

場 土居窓口センター

定 1人30分程度で2名まで

相談医師

森野日出緒さん (松風病院)

※すでに専門医を受診されている方は対象外で、ご家族のみの相談も可
申問 高齢介護課 地域包括支援センター 28-6147

もの忘れチェック体験 (無料)

心配なものの忘れを早期に発見し、予防に取り組めるよう、パソコンを使ったタッチパネル式の「もの忘れ相談プログラム」を体験できます。1人5分程度で簡単にできます!

日にち	場 所
9/ 5 (水)	高齢介護課 (福祉会館2階)
9/11 (火)	長津公民館
9/18 (火)	川之江文化センター3階
10/3 (水)	高齢介護課 (市役所新庁舎2階)
10/9 (火)	土居窓口センター

※時間はいずれも13:30 ~ 15:00
問 高齢介護課 地域包括支援センター 28-6147

東予若者サポートステーション 出張相談 (要予約・無料)

日 9/3 (月)、9/10 (月)、10/1 (月)
13:00 ~ 17:00

場 ハローワーク四国中央1階相談室
対 就職でお悩みの15歳~39歳の方またはその保護者

定 1人1時間の相談で1日4名まで
申問 東予若者サポートステーション 0897-32-2181 (新居浜市繁本町8-65)

今月の納期

国民健康保険料 3期分
後期高齢者医療保険料 3期分
介護保険料 3期分
保育園保育料 9月分
幼稚園使用料 9月分
市営住宅使用料 9月分
市営住宅駐車場使用料 9月分
※納期限 10月1日(月)

水道料金 8月分
下水道使用料 8月分
※納期限 9月10日(月)